

第7回土岐川庄内川流域委員会 議事抄録

日時：平成17年2月8日（火）

13時30分～16時45分

場所：名古屋ガーデンパレス

3階 葵・泉

1. 開 会

2. 挨拶

浅野所長（中部地方整備局庄内川河川事務所長）

昨年8月の第6回流域委員会以後の動きとして、土岐川復旧事業が完成し小里川ダムの効果も合わせて土岐川の戦後最大の出水に対処可能となったこと、今年度末に洗堰の嵩上げ工事が完成し激特事業が概成すること、昨年10月に初めて4つの市民団体が合同で藤前干潟のごみ拾いをしたこと、庄内用水にて冬期に水を流して欲しいという市民3万1千人の署名による要望があったこと、中央の動きとしては昨年の各地の豪雨災害を受けて昨年12月に緊急提言、アクションプランが出され水防法改正が行われようとしていること、これに基づいて、1月に事務所に災害情報普及支援室を設けたことを報告し、挨拶とした。

辻本委員長

昨年、豪雨災害が連続し、本委員会で議論してきた計画、特に治水安全度について心配されている方も多く、今回はもう一度全体の整理の仕方も含めて見直しして、整備計画の議論につないでいく必要がある。基本方針の議論が遅れているため、本日から早速整備計画の議論というわけにはいかないが、緊急提言を受けて、国土交通省がアクションプランを提出したという中で、これからの取り組みを議論したいと思う。

3. 議 事

（1）第6回土岐川庄内川流域委員会議事要旨の確認

事務局（木村）

- ・第6回土岐川庄内川流域委員会議事要旨（資料-1）を説明。

辻本委員長

コレカラプロジェクトレポート Vol. 1 は、流域委員会でそれぞれの分野で学識的意見を持

たれた方に議論してもらい課題を抽出する一方、土岐川庄内川コレカラプロジェクトとして市民から様々な形で意見を抽出したものを一括し、流域委員会がある程度監修し整理した形で課題として取りまとめたものである。これは、議論が多様で決してまとめられるようなものではない可能性もあるので、この流域委員会では、ある程度監修的役割というものも持っているということで、流域委員会で議論いただいたような表現や意見を取り込んだ形でまとめ、レポートそのものは一緒につくり上げた、という形で発行している。前回私が最後にまとめたところとは少しニュアンスが変わっているが、了解いただきたいと思う。

(2) 流域委員会のこれまでの議事と今後の進め方について

事務局(木村)

- ・土岐川庄内川流域委員会規約(改正案)(資料-2(1))について説明。

土岐川庄内川流域委員会の規約ですが、概ね2年で整備計画をつくっていかうと考えておりましたが、若干おくれており委員会規約の改正案として、第4条2項の「流域委員会の設置は整備計画の出来るまでの2年とする」の「2年」を「出来るまでの期間」という形で改正させていただきたいと思います。

辻本委員長

ちょっと計画がずれ込んでおり、それに従う改正である。

全会一致にて、規約改正が承認された。

事務局(木村)

- ・土岐川庄内川流域委員会のこれまでの議事と今後の進め方(案)(資料-2(2))
- ・<他河川の事例紹介> 櫛田川水系河川整備計画(原案)【大臣管理区間】(資料-2(3))

について説明。

辻本委員長

今後のスケジュールをどのように進めていくのかについても了解いただいたと思う。

最後に、この流域委員会のアウトプットイメージとして三重県の櫛田川の事例を見せていただいた。感想、要望など。

阿部委員

櫛田川の説明の最後に、はがきが付いて意見を、という説明があったと思う。それは市

民の方から意見をいただきたいという意味か。

事務局（木村）

はい。

阿部委員

今、説明を聞いていたが、これはかなり高度な話という印象を持った。つまり、知識がなければわからないのではないかと、という印象を持った。

辻本委員長

櫛田川ではどうだったか。アンケートに対するレスポンスのデータは説明できるか。

事務局（木村）

住民の方よりはがき、インターネットによって9通の意見をいただいています。

辻本委員長

庄内川では、今まで現状整理、課題整理をやってきた中で、住民に説明し意見を聞いてきた背景があり、アウトプットに関するレスポンスは、今までの実績からするともう少しあるだろう。

阿部委員の意見は、庄内川でも整備しようとしていることが住民に伝わるような表現ができているかという点を注意したいと受け承った。

整備計画の説明を願ったが、委員ですらこの目次だけを見ると無味乾燥で、言葉、字面ばかり並び、何かよくわからないというような気がする。

これだけ課題が整理されたのだから、何をやっていくのかが、もっと見えるような整備計画にしたい。先ほども言われたが、現状と課題が抽出され、しかも、委員会で議論した内容だけでなく、市民との連携の中で出てきているので、櫛田川整備計画の事例での第2章にあたる項目は、庄内川では上手に書いていただきたい。

その次、これから議論する第3章第4節に「目標」があり、治水・利水・環境について20～30年間でどのレベルまでは達成したい、というものを書く。議論してきた内容を治水で、例えば、基本方針としては直轄区間全てにわたり1/200の安全度が確保されるが、整備計画レベルでは、どういう箇所を重点的に、どのレベルまで、ということはこの3章に目標として書き、利水、環境も同様だと思う。

第4章は、これから議論する整備に関する箇所、課題解決の施策として何があるのかを挙げ、出てきたものを各部分に書き込んでいく、という作業になる。この役所の文章だけでは、具体的に議論したことがどのように生きるか見えないので、パンフレットとこの

原案の中間的なものが、流域委員会のアウトプットとして多分考えられると思う。

この辺について、特に心配なところとか、注意いただくことがあればお願いしたい。この整備計画の例がないと今後の議論が見えないのではと心配し、これを出していただくことをお願いした。

櫛田川では、このパンフレットで住民に説明しアンケートを行ったことを参考に見せていただいたが、これを見てもここで何を議論するのか必ずしもよく見えないので、次回は具体的に詰めたもので議論に入りたいと思うが事務局はよいか。

事務局（木村）

その方向で進めたいと思います。

辻本委員長

私も文章をつくるのに協力するので、流域委員会での審議は少し見えやすい形のアウトプットで行い、整備計画原案は役所の文章にさせていただくという形にしたいと思う。

片田委員

この整備計画の位置づけを十分に認識した上での話ではないが、一般の方々が原案を見てどこまで理解していただけるかという点で、非常に難しいと思うし何よりも読みたいと思う冊子ではないというのは確かだろうと思う。その中で、できる限り理解し易くという形での方向性はもちろんだが、特に住民の視点から、100年に1回、200年に1回と言われても、その差はよくわからないと思う。

テクニカルな話なのでここでの議論はそのように進めて、整備計画初步の段階では、住民の感覚に合うようなものにならないか。住民から見て100年、200年というテクニカルタームなものを極力除いていくような、住民のわかりやすさからいうと、例えば庄内川流域で床下浸水ぐらいまでは仕方がないが、床上浸水は何としても防ぐような整備をしていきたいという目標立が出来ないか。

辻本委員長

流域委員会は、難しいというか客観的な表現で議論してきた、一方コレカラプロジェクトは、わかりやすい言葉を中心に進め、現状と課題を1冊にまとめるところで工夫してきたと思う。今後整備計画という形になるときでもそれが可能かという点が、片田先生に対する回答になると思う。その努力はできる限りしていきたいと思う。

難しいのは、住民の感覚で、床下浸水まではいいのだと言うが、床下浸水ですら何年に1度の床下浸水はいいが毎年では嫌だとか、やはり同じ概念が入ってくるのでその辺の安

全度の表現方法はできるだけこの場でも議論し、コレカラプロジェクトを行っているところとキャッチボールしながら説明できるようにする。片田先生が言われたように、要望は住民の感覚で出てくるだろうし、それを整備計画として書く段階にはこの場での議論を使って客観的に書くという作業が必要だという意見ということで、事務局に努力していただきたい。

事務局（木村）

そのような方向でまとめてとっております。

辻本委員長

こういう表現は嫌いだけれども、流域委員会で議論したトップダウン、住民から出てきたボトムアップ、それがうまく課題としてコレカラプロジェクトレポートにまとまった。今後もこういう形でいきたいので、これから議論するときはこれを手元に置き行いたいと思う。このうちの何をどう実現していくのかということになるが、これまで流域委員会でパワーポイントなどで説明してきた現状をとりまとめたものはあるか。

事務局（木村）

冊子にはまとまっていません。第3回、第4回の流域委員会で現状と取り組みを御紹介させていただいてはおります。

辻本委員長

これから流域委員会で議論するとき課題はまとまっているが、この課題が出てきた現状のベース、例えば、治水安全度が欠けていますと書いてあるが、どういうところで欠けて、どういうレベルなのか等の現状を記述した資料があると、議論が簡単だと思う。

事務局（木村）

原案をお示しさせていただく時は、課題と現状について示していきたいと思っています。

また、整備計画のトータルの目標は20年から30年ですが、5年ごとぐらいにアウトカム指標のようなわかりやすい指標で目標設定をしていきたいと考えております。

辻本委員長

20～30年の中でもさらに5年タームで段階的などころも議論しておきたい。

（3）重点的に取り組むべき課題について

事務局（木村）

- ・土岐川庄内川の河川整備上の課題と取組機関（案）（資料 - 3(1)）

・土岐川庄内川の重点的に取り組むべき課題（資料 - 3(2)）を説明。

（休憩）

辻本委員長

事務局から、これからやっていくべき課題をどう考えるかということで、課題のそれぞれについて河川管理者を主体にどこと連携して行うのか、の説明があったが、そのためにどんなアクションをするのかをもう少し議論してもらわないと困る、という話と、もう一つは、それぞれの課題で何からやっていくべきか、確かに「治水」はどれをやらなきゃどの部分が残るという話はあるが、「人との関わり」という課題ではやれることは何でもやればいい、ということにもなりかねないなど休憩の中でも議論していた。今説明があったテーマについてそれぞれ意見をいただきたいと思う。

内田委員

私の職場が独立行政法人になり、中期長期目標を書かされている。中期目標というのは5～6年以内にどうしても達成しないといけないのだそうで、書いた以上はやりなさい、といつも学長に怒られる。そんな感じで、例えば今委員長からありました「人との関わり」の課題でも、すぐに出来るものとそうでないものとかに分けて書いたらどうか。役所ではできないは別として、書いておくことが重要だという話も承った。

庄内川ではアダプト事業は随分進んでいると感じを受けた。企業や一般の人もいるアダプトを中心とした整備を積極的に推進するとか、その目標を何km ぐらいの区間に上げるとかなど具体的に書けると思う。一方で景観は長い時間がかかると思うが、安全な河川があり、その周りに緑豊かなところやところどころに高い建物もあるというものを法律の制限などを加えられてできたらすばらしいと思う。すぐにできるものをメインに書いていただき、時間がかかるがこのようにできたらよいという理想みたいなものと分けて、少しめり張りをつけて書かれたらと思う。

辻本委員長

特に、先ほど20年を5年ぐらいの分割にして、段階的に示めすと言われた中では、内田先生から言われた「人との関わり」のメニューについては、まず、今やれることは最初の5年間にある程度書けるし、そうでないものは後ろにできるというアドバイスなので、その辺はまた考えていかれたらと思う。

阿部委員

「重点的に取り組むべき課題について」というテーマで、別添資料 - 3に「治水」「水利

用・水環境」「自然環境」「人との関わり」という四つがあり、その中に課題が挙がっている。この「治水」などの大きな項目に順番づけをするのか、この中に挙がっているそれぞれの課題に意見を言えばいいのか、どのように考えればいいのか。

辻本委員長

やはり「治水」を重点的にやらなければ、というスタイルの話でも、それぞれの項目の中でどういうことが問題になるかでも結構。今のところ系統立てて議論しているつもりではないので。

阿部委員

この川だと大体どこまで上がっていったら釣った魚が食べられるのかと思って聞いていた。つまり「人との関わり」とか「自然環境」のことだと思う。

一方、この地方ではないが、小学校4年生の時に伊勢湾台風で学校の裏山が崩れる被害があった。それから、昭和51年にこちらで暮らすようになった時に、長良川が決壊する洪水があり、この前の東海豪雨があった。これらを考えると、どうも人生の中で、20年前後でそのような災害に遭いそうだ。残りの人生でも一回くらいあるのだろうと思う。そうすると、私は順番として治水というか、安全に暮らすことができることが一番のポイントじゃないかと思う。つまり、片田先生から100年に1回とか200年に1回という発言がありましたけれども、その間隔では多分何も考えないと思う。結構な雨の量が約20年間隔で降っても大丈夫ということのを第一に考えられることが、安心して暮らすことのできる基本のような気がした。

辻本委員長

その辺の現状が余り整理されていない。現在の治水整備レベルではどのような災害が起こるのか、あるいは、今計画で考えている100年とか200年だが、現状では20年に1度、10年に1度くらいは災害になるようなレベルにあるということもきちっと見られる資料が横にあったらよかった。今のは、そういう項目ごとの順位立てということも整備計画を考える中で当然のことながら出てくるという話だったと思う。

小菅委員

A3 縦長の別添資料 - 3について、一つは区分に関して。レポートに「コレカラプロジェクトのすすめ方に関する課題」があるが、進め方をどうするかということをややはり区分として残し色々意見を伺いたい。

それと「取組機関」と書いてあり、どれだけネゴシエーションされて、拘束力があるの

かよくわからないが「連携」というのを入れている。担当を決めることは必要だが、連携をこうも細かくやるべきではないのではないかと。担当だけ明確にしておけばいいのではと思う。

辻本委員長

一つは、レポートに記述されていた、治水、利水という区分の中に、河川整備の進め方、という区分を一つ残しておいたらどうかということ。

もう一つは、連携の仕方をこれで縛るのかということだと思う。あるいは協働という言葉もあるが、全部連携という形でいいのかということ。

事務局（木村）

進め方について課題に入れるということについては、今後整理していく中でそういうところも取り込んでいきたいと考えております。それから「連携」の について、この資料の意味合いからは、今までにいただいた色々な課題について、一緒にやりましょうと河川管理者の思いを表明したことがないということもあり、こういう話題について一緒に取り組ましようという情報発信の一つだと思って見ていただければと思っております。

辻本委員長

後者は、いろんな意味でいろんな組織なりグループが一緒にやっていかなければならぬことはわかっていたが、整理したことがなかった。それから、流域委員会で議論する課題は、河川管理者側から見ると様々な温度差があり、自分のところだけでできるものできないものがある。これからどういう連携の仕方、協働の仕方をするかという形で考えていかなければならないという一つのたたき台とさせていただきたいということ。

今後意見がいただければ、この表を参考に河川管理者側から働きかけるとか、住民側からというような矢印があってもいいし、同じ でもちょっと違う手のつなぎ方があるということも考えたのが、アクションプランの中に多分入ってくるのかもしれない。アクションプランに対する河川整備計画の方からの書き方も、意見をいただいたところを考えないと書けないと思うので参考にさせていただく。

片田委員

別添資料 - 3の「治水」の中項目として「流域自治体や住民との連携による減災を目指す」とある。これは「治水」の中で位置づけてもよいが、今後治水面で大きな問題になると思うのでこの項目はぜひ「人との関わり」にも入れていただく、もしくはそちらに移してもいいくらいの認識を持っている。今の治水はいわゆるハード対応という点で、公助で

やるのは間違いないと思うが、これから 30 年先を見越して治水を考えていく一番大きな問題点は、川と人との関わりの中で治水を住民側が理解していくことが必要では、という認識を持っている。

話はそれるが、昨年の夏に JICA の専門家としてカリブ海に行っていた時に、ハリケーン・アイバンという平均風速 70m のとてつもなく大きなハリケーンが現地を襲った。ちょうどその最中にいて自分自身も怖かったが、住民、行政の対応を見ていたときに思ったことは、カリブの人たちはいい意味でも悪い意味でも行政を全くあてにしない、あてにできないのはしょうがないと理解しているということ。行政や情報がどうにもならない時に、住民の対応は真剣に自分や家族の命をどう守るか、ということに躍起になっている。そこで非常に感じたことは、大きなハリケーンが来た時に向かい合っているのは自分自身、つまり災害に対峙しているのは住民であるということを経験者が非常によく認識している。そのとき行政が何をしていたかという、例えばジャマイカではオドペム (ODPEM) という危機管理庁みたいな組織があるが、行政職員はハリケーンが来て庁舎にいてもどうにもならないし、自分も家族があると言って職員は帰ってしまった。日本の東海豪雨でもそうだが、対応の範囲を超える時に災害が起こる。その時には自分の命は自分で守るということをよく理解した住民だと感じた。

日本へ帰り新潟豪雨の調査で得た中越地方の人たちのアンケート回答を見ると、「避難所へ行ったが、食糧が配られなかった」「避難勧告がなかったから私は逃げられなかった」と書かれている。

要は逃げられなかったことや避難所に食糧がないのは、行政が準備しなかったからだと全部行政側に責任を求め、みんなそこに批判が集中する構造がある。カリブでは災害に対峙しているのは住民であるが、日本では災害に対峙しているのは行政で、その加護の下に住民がいる、この構造が非常に強いから、何かあると「行政は何をやっているか」ということになってしまって、批判だけがすべてそこに噴出していくという繰り返しをやっているような気がする。今後、我々が住民に求めていくことは、自助、公助、共助という枠組みの理解だと思う。自助は、言葉の定義としての理解が図られているかもしれないが、実態は全然ない。公助は、今ここで議論しているような治水レベルをどうするかという議論は、着実に動いていると思う。

ところが、整備目標というものがある以上、その範囲でしか公助として守ろうとしてはいないという事実を、住民に理解してもらえるように伝えること。何年確率ではこうしま

すという話だけでなく、逆にそれを越える部分は何もできませんよ、と住民に求めなくてはならない。そこを越える部分は皆さんがどう自助を発揮してくれるのか、川と住民との関係で改めて住民に求めていくところを言っていかなければと思う。

「人との関わり」をそういう観点から見ると、その話が出てきていない。「治水」から見ると「住民への周知徹底が必要」や「情報提供」など、行政から与える方の話だが、啓発活動かもしれないが、「公助でできない部分は自助を求める」と明記し、住民に求めていくということをしなければいけない。また、自分のことを自分ではできない人、いわゆる災害弱者、避難困難者といった部分は、コミュニティーや地域の取り組みに求めていく。そういうところを河川管理者として言うべきか否かわからないが、公助の部分、自助の部分を明確に切り分けて住民に求めていくということをこれからやっていかないといけない。その辺が本当の意味で川と人との関わりが理解できる、ということだと思う。この計画の中にもその必要性を認識しているところは多々見えるが、向こう30年だと考えるとそれを動きとして明確に形づくらないと、いざというときに行政が悪いということでもた片付いてしまう。やはり、整備目標を立てると同時に、行政として公助できることの限度と、その対であるどこまではできない、ということ住民に求めていくことと切り分けていくという対応が重要だと思うし、そういう面を全面に出してもいいのではないかと思う。

辻本委員長

治水、利水、環境、人との関わりを縦に並べているが、人との関わりは縦に入れられない書き方を考えていただければと思う。例えば、片田先生が言われていた治水だけでなく水利用も同様で、人との関わりの中での水利用の問題がきっとあると思う。なぜ自分のところに水が来ないのか、湧水があるのかなどは同じような問題を抱えているし、同様に自然環境、生態系保全という問題の中にもあると思う。

それから、自助、公助という表現を少し考え、工夫していただく。治水だけに限らず、日本では食糧問題など様々な問題で同じ構図がある。日本の食糧のほとんどが輸入に頼っているという危険性があるにも関わらず、非常に安定的な供給に安心しきっているが、万一の飢餓が来た時には対応できず行政の責任だ、となるのと同じ構造をやはり治水の問題でも抱え、堤防も非常に危うい状態を保っているにも関わらず、国がある程度まで守ってくれるという安心感があるため逃げないという問題の根源に関わると思う。これは国のレベルの問題でもある。今までは、国はそのレベルを上げることに一生懸命になっていた。しかし、プリミティブなところをどこまで戻ればいいのかということがあり、今の意見は、

「自分の命は自分で守る」だけでは決してない、というところとうまく合わせて書けるように工夫したいと思う。

ハザードマップ、浸水想定区域図の話も、河川側からの表現とすると、1/100、1/200 レベルまでしか考えず、そのレベルでこんな危なさがあるので住民の協力も得て逃げていただきたいが、それを超えるレベルのものは想定に無い状態である。そこも含め、超過した外力があるということ意識した対策や取り組みも入れていただきたいと思うが、今の意見を聞いていると少し極端であるから、連続的に治水で守る部分、それを超えたときに市民が自分で逃げようとするところを助ける部分、それから市民も意識を持って逃げなければいけないという状態があることをどのように河川側から啓蒙していくのか、段階的な形で書くと理解し易い気がしたので、書きぶりは工夫してみたいと思う。

寺本委員

別添資料 - 3 の表だが、コレカラプロジェクトレポートもそういう分類になっているので、意見としては遅いのかもかもしれないが、河川法の治水、利水、環境と分けている三つの分類のほうがわかりやすいと思う。特に、庄内川の場合水利用が少ないこともあり「水利用・水環境」と一緒になっているが、水環境と自然環境は切っても切れないことだし、環境といった時、景観やごみの問題等もあり分類がややこしいという気がした。

そして、小項目の中にも人との関わりはどこにでも関わってくるという話もありましたが、分類がごちゃごちゃしているような気がした。例えば「治水」に「住民への周知徹底」が入り、「人との関わり」の「治水機能維持のための堤防の適切な利用」や、「水防緊急時などの管理用通路を確保する」とかは、やはり「治水」の方に入ってくる話題じゃないかと。

また、「人との関わり」の「生物の移動阻害を少なくして生態系をはぐくむ河川環境」は、やはり環境に入ってくる話で、その方が頭の整理がし易い気がした。資料 - 3 (2) の重点的に取り組むべき課題において、別添資料 - 3 の表とコレカラプロジェクトレポートというのは、施政方針演説みたいな感じで、一般的なことが書いてあると思うが、具体的なものとして重点的に取り組むべき課題というのが幾つか挙がっているが、この理由がよくわからない。今も含め近々に取り組もうとしていることが書かれているような気がした。整備計画は 20 ~ 30 年にわたる計画だと思うが、重点的に取り組むべき課題としては貧弱だと思う。今後の議論で、具体的に何を組みんでいくかという目標がはっきりしてくると思うが、やはり具体的な話が出てこないとわかりにくいので、そういうものを早目に出し

てもらえた方がわかりやすいと思った。

辻本委員長

一つは、分類のところで、少し総合的に関わるものを上手に書くということが大事だと思うので、その辺は事務局の宿題とする。それから、どうやって重要課題を引っ張ってきたのかということか。

寺本委員

激特はもう終わるわけだが、整備計画という 20～30 年先のことを議論する場であるはずなのに、それが重点的と書いてあるのは、今のことしか見ていないのか。

辻本委員長

激特までは終わっている状態で、その後 20、30 年の取り組みを本来は考える。激特で出来たものはここまでで、その後残っている課題の説明があり、今後の整備計画でその残りのどの部分を行うかについて議論になりますという説明のはずだったが。激特のメニューを述べ、激特自身がとってかわっているみたいな印象があったということなので。説明がまずかった。

事務局（木村）

激特事業はあくまでも東海豪雨に対し緊急的、暫定的にやった事業で、まだ治水上の課題が残っていますということを御説明したつもりでしたが、私の説明が悪く申しわけございません。別添資料 - 3 のところで色々 を付けさせていただいていますが「人との関わり」はすべての項目に関わってくるというお話で、まさにそのとおりだと私も思っております。例えば「市民、NPO等」や「占有者、利水者等」に がある項目については、全て「人との関わり」に関わってくる問題だと認識しております。また、片田先生等々から指摘いただいた点も、どう表現していくかについてももう少し考えていきたいと思っています。

富松委員

人との関わりということで、今まで車座集会など見てきて、自分たちはこうしてほしいということはあるが、逆に我々はどうしたらいいのか、というのがないので、別立てとして人が積極的に関与すべき課題という、我々が川に対して働きかけなければならないという課題が残っているような気がする。

色々な団体がアダプト活動を積極的に行っているが、瓶、缶、ペットボトルが川にいつももある。これは誰が捨てているかというと、そこを通る車からポイ捨てをする。川に積極

的に関与している人たちが自分たちが何をすべきかと、受益者負担ばかり追いかけるのではなく、自分でできることはしっかりやるということを述べておかないと、片手落ちになるのではないかという気がした。

辻本委員長

国が国民に対して何ができるかということじゃなくて、国民が国に対して何ができるかということと全く同じことだ。

河川整備計画にどこまでそういうものが反映されるかというところは、非常に難しいかもしれない。ここの流域は車座集会など色々意見を聴く場を持っているので、逆に住民側から川に何をするのかというアクティブな面を出していただいたものを、使わせていただくという形もいい手だと思う。私も含めて事務局で少し工夫させていただきたいと思う。

松尾委員

別添資料 - 3 は縦に並べてあるが、マトリックスのように横にも並べていただくと、各々の項目で競合関係にあるものと、補完関係にあるものが整理できるのでは、という気がする。

例えば「流下能力不足で河道改修をしなければならない」は、ある意味で自然環境の「残されている貴重な自然の保全」とは競合関係にある。

また、住民への情報提供の問題も人との関わりのところと補完関係にあたりする。

一度そういう整理をしてもらおうと、「この一つの施策が全部につながる」とか、「これは全く単独のもの」とか、「これをやろうとするとどれかと競合関係が出てくる可能性があるよ」ということがわかり、整理できるのではと思う。

もう一つは、ある施策を行うために、時間的に短い期間で可能か、長い期間が必要か、どれくらいお金がかかるのかなど、施策に関わる制約条件を整理していただくといいかと思う。また、例えば、堤防道路の乗り入れ禁止としたことで、周辺道路に渋滞を引き起こすなど周辺道路との整備の問題や、下水道整備が進み効率よく雨が河川に流れ込むシステムになったが、河川整備が十分でないと河川にもものすごく大きな負担がかかるという内水と流下能力不足の話など、その辺の時間的な整合性、あるいは整備のバランスを保って行う必要があるという制約条件があり、それをクリアする必要があるのか否かについての整理ができないだろうかと思う。

事務局（木村）

実は、課題を見ていただく意味でこういう一覧に整理したものがあります。これは、今

まだ項目がうまく整合できていませんが、先生が言われたように、縦軸と横軸が相互にどういう関係があるかというような整理をし、その関係を十分考えながら対策を考えていきたいと思っております。

辻本委員長

現実これをやると無限大に近い想定になり非常に大変で、一つの方法として、ある程度メニューが決まってからこれを見ると非常に精細に見えるが、決まらないままやると作業だけが膨大になり、なかなか難しいと思うが、できるところはやっていただけようである。

富永委員

別添資料 - 3の表で治水を見ると、「都市河川にふさわしい安全性を備える」の分類の仕方がごちゃごちゃになっていないか。

河道整備を行うということがまずあって、河道でどこまで流せるのかという制約がでてくると思う。要はハードからまず何ができるのか、それで何が足りないのかということをも明らかにし、足りない部分を雨水貯留等の治水システムで、それからソフト対策というような考え方で順番に決まってくるものがあるのではないか、そういう整理が必要だと思った。

事務局（木村）

どういう切り口で整理するのが一般の方も含め一番見やすいのかなということがあり、整備計画メニューの原案等を示していく時には、そういうことも考えて出していきたいと思っております。

辻本委員長

河川工学という視点からの整理を一度していただこうか。ただ、基本方針がまだなので、決まった後になると思うが、決まるまでにも一度描いてもらえるか。基本方針も含めて、整備計画レベルあるいは現状レベルという流れの中で、今言われたそれぞれのパーツ、河道の役割、システムの役割、あるいは流域の役割みたいなものが見られるものを、治水の議論のところで必要になるかと思う。

事務局（木村）

はい、わかりました。

小菅委員

重点の付け方について、どのような考えで重点化をするのかがわからない。私自身は、

一番弱いところからとか、市民からの要望が強いところからやるというように思ったが、「庄内川は、ここが他と比べたら弱いから、ここが重点ですよ」とか「市民の交換会をやったら、皆さんからのこういう要望が強いのです。だから、ここが優先ですよ」というような、重み付けをつけるときどういう考えで重点化するのか基準がわかるよううまく表現していただきたい。

辻本委員長

課題として整理した時点で現状が飛んでしまった。激特後の話は先ほど説明があったが、激特後もこれだけ危ないところが残りますという説明をして、危ないところからこういう順番でやります、という重要性を考える基準の説明がまだ十分できていない。

要望の強いところ、何らかのレベルから欠けている部分大きいところ、それから、ひょっとしたら整備するのに順序があるだろう。こういった3点ぐらいから、少し重要課題、先にやる課題を決めていくときのルールみたいなもの、あるいはその説明資料を整理いただきたい。

事務局（木村）

整備計画原案をお示しさせていただくときには、もちろんそういう観点をお示した上で、こういう理由でここから始めるんですよみたいなことは確実に説明をさせていただきたいと思います。

今日はもう少し大枠で、こういうところを重点的にと、具体的ではなく大枠な話で議論をお願いしたようなところがございます。

基本方針の策定が若干おくれ気味であるというところもあり、具体的には我々も書けていないというのが現実です。

辻本委員長

「治水」では、欠けているところ、要望や順番みたいなものが決まっている。それから「人との関わり」では、思いついた順番とか、やりやすい順番とか、現在もう既に行動に入っているものとか、そういう整理を行い、どういうものが重点課題に挙がってくるかという基準をはっきりさせるように。

原田委員

別添資料 - 3について、今から整備計画を20、30年というスパンで考えていく時、庄内川は都市の川だということもあって、地域住民との乖離がひどく、地元との対応は難しいかと思う。

昔、庄内川は地域ごとに川の名前があり、あるところは玉野川と呼んでいたりと、また、地元の人がそこで水防活動や魚を釣ったり、水を取って農業をやったりということがあったと思う。そういったものをこれから20、30年の間で回復しなきゃいけないことというのは、やっぱり地域との協働関係だろうと思う。

この表の「市民、NPO等」のところが「連携」で とあるが曖昧な感じを受ける。他のところは何となくイメージできる。それで質問ですが、事務所は市民、NPO等と具体的に動けるような形に今なっているのか、これから色々な枠組みをつくっていかないと話が全く始まらない段階なのか、それがどのぐらいなのかということをお願いしたい。

事務局（木村）

この表自体が一緒にやりましょうという情報発信を含めているという意味では、すべての項目について既にもう何らかの関係があるわけではございませんが、例えば、水質浄化については、市民と一緒に浄化実験などに取り組んでおります。また、土岐川庄内川流域ネットワークということで、各種活動されている団体の方と一緒に、藤前干潟の一斉清掃やピオトープで環境教育をやるとか、先ほど寺本先生から出ましたアダプト事業みたいなものも今一生懸命やっております、こういうものもどんどん進めていきたいと考えております。

原田委員

それはよくわかるが、もっとローカルに沿川住民との連携を強めた方がいいと感じる。例えば、自分の家の前にごみを捨てられると、腹が立ってごみを掃除する。それと同じような発想で、もっと地元と連携してできる枠組みづくり、あるいは川へのアクセスも絡んでくるが、もっと沿川住民との連携が図れないか。それがこれからの課題のように感じる。

小笠原委員

別添資料 - 3の取組機関について、この資料に環境省が入っていない。これは今までの行政の仕組みから見ると当たり前のことですが、私は是非、環境省ともっと手を組み、こういう仕事を進めていただきたいと思う。

国土の環境に関わってくることは、ぜひ環境省としっかりと手をつないで進めていただき、意識のどこかにそういうことを秘めていただけたら嬉しいと思い、発言をさせていただいた。

辻本委員長

河川管理者と書いてあるのは、国土交通省関係だけでなく、当然県も含めて書いていいのか。

事務局（木村）

はい。

辻本委員長

その他のところに「都市」「道路」「環境部局」と書いてあるが、そういう意味では、県の部局、国の部局としては、環境という面では環境省ということも意識しているということか。

事務局（木村）

はい。そういう意識を含めています。

小笠原委員

ここに環境省関係の方は来ておられるか。

辻本委員長

来られてない。それは、環境省だけでなく、利水の問題についても様々な部局が関わってくるが、環境省、農政まで入った流域委員会ができていないところはない。国土交通省と環境省は、昔に比べかなり一緒に委員会を行っているものが多くあり、方向性として小笠原委員が心配しているような拒絶的な関係では決していないと思う。

一方で、河川整備計画の立案は国土交通省河川局の枠組みなので、会議等々はそうなっているということで、必要ならばオブザーバーということもあり得るのでその辺はどうか。

事務局（尾畑）

今のところ、私ども国という立場で、環境省と対等な立場でいつも話させていただいております。実際に環境省のイニシアチブをとって動かれている部分については、私どもも内容を伺いながらということではやっております。

辻本委員長

そういう意味で、環境省主導で既に動いているものとはできるだけ連携したものを重点項目に含めていくということは十分あり得ると思いい、そういう指摘をいただければと思う。

（４）土岐川庄内川コレカラプロジェクトの実施状況について

事務局（尾畑）

・土岐川庄内川コレカラプロジェクト地域懇談会の実施状況（資料 - 4）を説明。

辻本委員長

先の阿部委員の意見で、整備計画に対して住民から意見を聞く時に櫛田川では 9 通しか

なかったという話があったが、今説明したような仕組みがあるので上手く連動していただきたい。また、富松委員からの行政側から住民へ、住民側から行政へということで、ちょっとまだ住民側が行政側にしてほしいことが書かれたようなところであり、富松委員の意見からすると、さらに住民側から川に対して何ができるのだ、というところについては議論していただけたらというのが今までに出た意見である。

コレカラプロジェクトは事務所が行っており、我々の議論と連携が深いと思うが、流域委員会がどうこうするわけではないが、アドバイスがあれば、意見をいただきたいと思う。

今後、原案に対して流域委員会で議論するとともに、当然、コレカラプロジェクトの中でも何らかのアクションが出てくることを期待して、次回の委員会でまた報告いただきたいと思う。

(5) その他

事務局(木村)

- ・平成16年度豪雨災害を受けての災害対策の改善(資料-5)を説明。

辻本委員長

今年度は非常に大きな災害があり、中部地整管内でも宮川水系、狩野川水系などで多くの被害が出ている。流域委員会で議論している整備水準を超える外力が災害をもたらすことがあるのではないかと、ということがその流域の住民にとっては非常に心配事になる。

そういう想定されない外力に対しても住民が何とか逃げられるような状況なのかという点と、議論しながら決めていく治水の整備目標がそれでいいのかということも少し心配になってきた。本当は大丈夫なのかもしれないし、もう少し違う守り方もあるかもしれないというところも議論になるかと思う。

それで、庄内川と少し状況が似ている福井豪雨災害を受けた足羽川を見に行く予定である。足羽川は、庄内川と同様に山間部から低平地に至り、災害の様子を見ると破堤時の水位が非常に上昇し、且つ周辺からポンプ排水や橋梁による洪水の疎通の悪さなど、様々な条件で似ているところがある。

また、豪雨災害対策等々の3つの委員会に片田先生が入っておられ、その点について移動中でも議論できたらということで、事務所をお願いし、視察とディスカッションする場という形で企画させていただいた。流域委員会の延長ということでこれを行いたいと思う。

最近の状況とそれによる動きについては、また議論させていただきたいと思う。

本日私が仕切るべき議事はこれで終了する。

5．閉会

浅野中部地方整備局庄内川河川事務所長

今日は、長時間議論いただきまして、本当にありがとうございました。

今日の議論の中で一番問題になったのは、わかりやすい整備計画をつくっていこうということに尽きるのかと思います。我々も、様々な情報を住民の方に見せていくことが重要かと思います。今日は、基本方針が出ていないという関係もあり、余り具体的な話が出来ませんでした。次回以降にその辺りの議論していただきたいと思います。今日は、長時間、本当にどうもありがとうございました。

[終]